

平成 28 年度 第 1 回 芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会 会議録

日 時	平成28年9月12日（月） 13：30～15：30
会 場	芦屋市役所東館 3階 中会議室
出席者	<p>会 長 平野 隆之</p> <p>委 員 長城 紀道, 北村 孝一, 杉江 東彦, 脇 朋美, 萩原 殉子 倉内 弘子, 藤川 喜正, 宮平 太, 寺本 慎児</p> <p>欠席委員 宮崎 睦雄, 針山 大輔, 三谷 百香</p> <p>委員以外 日本福祉大学 研究フェロー 岩田 正美 日本福祉大学 研究員 奥田 佑子 社会福祉協議会 三芳 学 三田谷治療教育院 和泉 陽子</p> <p>事 務 局 地域福祉課 細井 洋海, 頭井 智世, 浅野 理恵子, 吉川 里香 宮本 ちさと, 片岡 睦美</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 平成27年度生活困窮者自立支援事業の実績について
- (2) 平成28年度生活困窮者自立支援事業の取組について
- (3) その他

2 資料

事前資料

- 事前資料1 自立相談支援事業の現状と課題について（平成27年度版）
- 事前資料2 自立相談支援事業の現状と課題について（平成28年7月末版）
- 事前資料3 平成28年度 総合相談連絡会進捗状況
- 事前資料4 平成28年度における自立相談支援事業の取組
- 事前資料5 居場所づくりに関する専門部会による取組について
- 事前資料6 居場所に関連する事業等のリスト

当日資料

- 議事次第
- 委員名簿
- 委員以外名簿

「居場所づくりに関する専門部会」委員名簿
当日資料1 平成27年度 芦屋市就労準備支援事業 事業報告
当日資料2 平成27年度 芦屋市権利擁護支援フォーラム資料抜粋版
まごのて情報(9月)
総合相談窓口啓発用絆創膏

3 審議経過

(平野会長)

それでは、議事次第の順番と異なりますが、生活困窮者自立相談支援事業の平成27年度、28年度の実績について事前資料1, 2の説明をお願いします。

(社会福祉協議会 三芳)

事前資料1 自立相談支援事業の現状と課題について(平成27年度版)の説明
事前資料2 自立相談支援事業の現状と課題について(平成28年7月末版)の説明

(平野会長)

ありがとうございました。昨年度と比較し、今年度になり大幅な変化はないという理解でよろしいですか。

(社会福祉協議会 三芳)

はい。

(平野会長)

行政以外の関係機関からの紹介が相対的に少ないという報告があり、その改善として関係機関へ周知をされているとのことでしたが、その要因について何か気づいていることがありますか。

(社会福祉協議会 三芳)

現時点で、要因の分析はできていませんが、関係機関との連携に焦点を絞って、ケースの共有の時間を設ける等により改善を図っているところです。

(杉江委員)

相談から終結に至るまでの面接回数や日数の平均は出ていますか。

(社会福祉協議会 三芳)

平均は出していませんが、社会的孤立の方であれば年単位、失業の方であれば就労のタイミングにより期間が異なりますが、印象としては、1~2カ月以内に終結する人が多いと思っています。

(平野会長)

資料1の昨年度のデータに記載されている終結の中には、生活保護を受給して終結したケースもありますか。

(社会福祉協議会 三芳)

生活保護受給後も継続的に支援しますので、支援中又は、その後の継続支援により就労して、終結というカウントになっています。

(平野会長)

一旦生活保護受給をされたケース数はどれぐらいですか。

(社会福祉協議会 三芳)

6 ケースです。そのうち、4 ケースは、継続支援を行った結果、就労等によって生活保護受給を終えられています。

(協委員)

生活困窮状態になられた要因には離職等があると思いますが、その背景について整理されていれば教えてください。

(社会福祉協議会 三芳)

非正規雇用や、ひとり親世帯等で、収入がぎりぎりであった中で病気を抱え、一時的に収入が得られなくなり、借金をされて、その返済に追われて生活困窮になったケースが比較的多くあるかと思います。

(平野会長)

これまでの質問にもありますが、自立相談支援事業として、事業全体を通じた事例の分析や原因、芦屋市の特徴について整理して、関係機関との連携推進のためにも実績報告書のようにまとめることを考えていただきたいと思います。分析については、大学としてもデータ整理等協力できると思いますのでよろしくお願いします。

次に、先程の報告の中で居場所の話がありましたので、専門部会の活動も含め居場所に関する報告をお願いします。

(事務局 宮本)

当日資料 2 平成 27 年度 芦屋市権利擁護支援フォーラム資料抜粋版について説明

(藤川委員)

事前資料 5 居場所づくりに関する専門部会による取組について説明

事前資料 6 居場所に関連する事業等のリストについて説明

(社会福祉協議会 三芳)

当日資料 まごのて情報(9月)及びパワーポイント資料を説明

(平野会長)

ありがとうございました。まごのては一般的には高齢者等の居場所であり、社会的孤立の人にとっては居場所というより、活動の協力をする場所だという理解でよろしいですか。

(社会福祉協議会 三芳)

はい。その中でみんなが集い居場所になっていけばいいと思っております。

(平野会長)

社会的孤立の人達が、まごのでの活動に協力するのではなく、まごのてを居場所にしたかどうかは、今後の運営や組み立て方にもよるかと思いますが、まごのでの運営主体である社会福祉協議会としてはいかがですか。

(宮平委員)

まごのては安心生活創造事業で、拠点づくりとして取り組んだのが最初です。この事業に関しては、今後、社会的孤立の人や若者たちの居場所としてのプログラムをつくることもできるかと思います。また、まごのては月曜から金曜まで開いていますが、まだ時間的に空白があるため、プログラムの工夫により、多くの人に参加していただき、交流が広がっていけば良いと考えます。

(平野会長)

現在まごのてに来られている4人は、生活困窮者の自立相談支援事業を経て来られたという理解でよいですか。

(社会福祉協議会 三芳)

そのとおりです。

(平野会長)

未就労の若者が生活困窮の相談窓口に来られた経緯はどのようなものですか。

(社会福祉協議会 三芳)

親から強く勧められ、ご本人としても社会と接点を持ちたいと思われていたケースや、ご本人は困ったという思いは持っておられなくても、話を聞いてくれるところがあり、時間的に余裕があったため、通うことが習慣化されたケースもあります。また、就労を希望されている方もおられ、まずは生活リズムの確立や体力作りをめざし、就労に向けた一歩として利用されています。

(平野会長)

芦屋市の特徴を整理しておくとして、福祉センター内に社会福祉協議会が総合相談という形で非常に間口が広い相談窓口を設置しているわけです。昨年度は、484ケースが総合相談に来て、自立相談支援事業につながったケースが100ケースあったということです。紹介いただいた事例でいうと、若者自身が総合相談に来ているという理解でいいですね。

(社会福祉協議会 三芳)

そうです。

(平野会長)

場合によっては、総合相談を経て他の窓口へつながることもあるかと思いますが、差し当たりは、まごのてでのお手伝いを居場所と考え、そこでコミュニケーションのトレーニングをしているという話ですね。若者からの相談において、経済的な困窮の有無の条件

は問うていますか。

(社会福祉協議会 三芳)

経済的な困窮の有無はあまり問わず、将来仕事に就きたい、社会と関わりたいというニーズに対して継続的に関わっています。

(平野会長)

現状は、若者が経済的に困窮しているから継続的に支援をしているというわけではないということですね。

(社会福祉協議会 三芳)

はい。

(平野会長)

生活困窮者自立支援制度自体は、経済的困窮でなければ相談できない制度ではないため、その取組はとてもいいと思いますが、様々な形での若者の居場所は大事なので、自立相談支援事業として、今後どの程度若者たちのお手伝いをするのか、あるいは本来の社会福祉協議会の取組としてやるのかという整理があってもいいのではないかと思います。芦屋市の若者で、仕事をされていない方がおられると思いますが、そのような方々を積極的に見つけていくという取組を相談部門としてどこまでやるのかも含めて、社会福祉協議会のお立場でご意見はありますか。

(宮平委員)

私は、地域の担当をしており、若者と地域とのつながりでは、若者が地区福祉委員会の作業のお手伝いや、お祭りへの参加をした事例があります。地域では、担い手の高齢化や不足が課題としてあるため、若者には、地域とのつながりをつくっていきたいと思います。

(平野会長)

まごのてが安心生活創造事業の中で始まり、高齢者に限定しない形で進むためにも、若者に生活困窮者支援としてずっと関わるよりは、社会福祉協議会の一つの事業として関わって頂いたほうが、合理的な感じがします。その点については、この後の居場所の専門部会の活動の中で、少し考えていただいたらどうかと思いますが、藤川委員、何か意見がございませうか。

(藤川委員)

どちらがいいというわけではありませんが、どちらも役割はありますし、それぞれの事業ごとに得意分野があると思いますので、その人に合わせて事業を使い分けていければ一番いいのかなと思います。

(平野会長)

自立相談支援の部門がずっとその若者を支援するのがいいのか、社会福祉協議会の地域担当の部門が支援を引き受けていったほうがいいのかという点については何かご意見がございませうか。

(藤川委員)

そのポイントが難しいので、専門部会等で議論してみようと思います。

(宮平委員)

まごのてでは、もともと社会福祉協議会の地域担当が担当をしており、昨年度の本協議会の中で課題として居場所づくりが出てきたことを受け、まごのてを居場所として活用するよう、今年度から自立相談支援事業の職員が担当に関わるようにいたしました。今後担当について検討することもあるかと思えます。

(平野会長)

少しそのことも検討していただければと思います。北村委員何かご感想はありますか。

(北村委員)

ハローワークとしては、働ける状態というところがポイントになってくると思います。ひきこもりの若者や離職後立ち上がれない方というのが社会的な問題になっているかと思えますので、こういった活動を通して、働ける状態になるよう支援していただくとありがたいと思えます。

(平野会長)

一度、ひきこもっている若者が練習している状況等を、ハローワークの担当者が見学に行く等、そういう機会を作ってもらいたいと思います。何か萩原委員ご感想等ございますか。

(萩原委員)

保健所では、働くところまで行かずに、相談に来られるだけでも精いっぱい、関係機関につなぐところまで行ってないのが現状です。閉じこもりの方の訪問に行くこと、本人に出会うことに時間がかかり、家族と出会いながら本人につながっていき、やっとアサガオ等の関係機関につながっていく状況です。ただ、芦屋市では、親世代が経済的な面で負担をしていただける部分が多いので、若者が閉じこもりやすい環境になりやすいというものもあるのかなと思えます。そうになると、働かなくても何とかなるといふ思いも本人に出てくるのではないかと思います。親が高齢になった際など、本人たちがどうやって生活していくのかというところは、考えていけないと思えます。

(平野会長)

今回、居場所づくりの出発点になったのが若者で、自立相談支援の立場からすると、一歩踏み込んで支援をされていますが、今後の若者の相談や支援についてどのように考えていますか。

(社会福祉協議会 三芳)

各機関からも積極的にご紹介いただきたいと思っています。そのため、関係機関への周知ということで、6月に福祉センター内の新任職員向けの勉強会をしました。利用者が増えることは、まごのての活性化にもなりますし、ご本人たちの就労への自信につながりますので、今後ともまごのてを活用していきたいと思っております。

(平野会長)

事務局はどのように受け止めておられますか。

(事務局 細井)

平野会長のご指摘は、入り口としての社会福祉協議会の役割、出口としての社会福祉協議会の役割というものが、社会福祉協議会の中でどのように役割分担されているかというご示唆かと思っております。実はこのところ、居場所としてまごのてが注目されています。具体的には、現在策定中の第3次芦屋市地域福祉計画の策定に係る市民のプロジェクトで、居場所が必要だという意見がたくさん出ており、まごのてがいいよねという話になっています。また、地方創生の観点で市内でプロジェクトがあり、そこでも都市自治体としての維持をかけて、全世代が交流できる居場所の必要性について部署横断的に議論をしており、やはりまごのてが注目されています。そうすると、出口としての社会福祉協議会への期待がとても大きく、そのコーディネーションをしていくことが、大変負担ではないかと思っております。行政も一緒に整理をし、社会福祉協議会には、実践部隊にもなっていただきたいという思いもありますので、社会福祉協議会内での役割分担や居場所の活用については協力して進めたいと思います。

(平野会長)

社会的な孤立という点では、生活困窮者支援の部門がある程度リードしないといけないという側面があるので、居場所づくりの専門部会でリスト化等も図っていただきながら、少しずつつないでいくようにうまく調整していただけたらと思いますが、藤川委員いかがでしょうか。

(藤川委員)

専門部会でリストを作成し、それをどう広げていくのかを議論する段階だと思っており、それは専門部会だけでは難しいと思っております。

(平野会長)

ぜひその点をそれぞれが役割分担していただければなと思いました。

次に就労準備支援について、説明をお願いします。

(三田谷治療教育院 和泉)

当日資料1 平成27年度 芦屋市就労準備支援事業 事業報告を説明

(平野会長)

就労準備支援事業では、就労準備というところまでなかなかうまく関わりきれない事例も多いかと思えますし、障がい者就業・生活支援センターとの重なりもあるかと思えます。事例のなかには、まごのてを活用しながら就労準備支援事業を利用されている方もいるということでしたが、その場合は和泉さんがずっと関わっているという理解だと、やはり、連携が重要になってくると思います。ここが機能しないとなかなか働いて自立していくと

いう実績にはつながらないかと思います。

例えば、大津市では就労準備支援事業を障がい者就業・生活支援センターが実施しており、障がいのある人への就労支援と、生活困窮の中で社会性を失ってきた方たちの就労支援は重なる部分がありますが、その点について、藤川委員何かご意見はありますか。

(藤川委員)

芦屋の場合は、障がい者就業・生活支援センターと就労準備支援事業担当者がテーブルを並べて業務をしていますので、障がい特性がある人に対しては、障がい者就業・生活支援センターの持つノウハウや手法を就労準備支援事業担当者に伝えることができ、非常に連携しやすい環境です。

(平野会長)

それは何かミーティングをしているのか、その都度相談しているのかどちらですか。

(藤川委員)

障がい者就業・生活支援センターと就労準備支援事業を同じ法人が実施しておりますので、月1回支援員会議を行い、ケースを共有し、支援方針等について話し合っています。

(平野会長)

その会議に生活困窮者支援の取組の一つとして、名称をつけられないでしょうか。同じフロアにあることから、絶えず協議したり、経験を共有したりというのは、日常的にされているかと思いますが、例えば就労の関係の会議みたいな形で、その定例の会議を名称していただき、その会議の成果を本協議会でご報告いただくことはできないでしょうか。

事前資料3に記載されている、総合相談連絡会は最も広いメンバーだと思います。これに対して、就労を実現するためのミニ会議みたいなものを、仕組みとして、何か名前をつけておいて、実績をあげていくことはできないでしょうかという提案です。

(藤川委員)

名前自体は先ほど言いました支援会議という形で、生活困窮支援としても実績は残せると思います。支援員だけの会議ですので、主には就労支援の技術的などの話し合いをしており、その蓄積という形では残せると思います。

(平野会長)

その会議はどのようなメンバーでされているのですか。

(藤川委員)

障がい者就業・生活支援センターの就労支援員と就労準備支援事業の和泉さんの計8名です。

(平野会長)

社会福祉協議会の自立相談支援事業の担当者は入られないのですか。

(藤川委員)

入っていません。

(平野会長)

自立相談支援事業の担当者は加わらなくてもよいのでしょうか。この協議会の一つの目的は、生活困窮者の支援の推進を図るという意味で、いろんな仕組みを改善する余地があれば、ここで提案をしてはどうかと思っており、働く先の開拓や、障がい分野で得た実績を自立相談支援へ応用していくことになるだろうと思うのですが、そのような活動は、就労準備支援事業の実績として上がっているのでしょうか。

(藤川委員)

そうです。

(平野会長)

自立相談支援事業の実績と就労準備支援事業の実績がそれぞれ作成されていますが、うまく連携がとれたらいいと思いましたので、次回までに、どのような流れでうまくやればいいのか考えていただきたいと思います。就労準備支援事業というのは、就労に向けた準備の受け皿を作らないといけないわけですね。本人がどう準備をするかではなくて、就労準備という仕掛けをどこかにつくるといった性格を持っていると思っていたのですが、その点についてはいかがでしょうか。

(藤川委員)

そのとおりだと思います。

(平野会長)

複雑にならないようにしておきたいのですが、この就労準備ができている理由は、中間的な就労を仕組みとして認めたということですよ。よって、就労準備という資源は何と問われたときに、それは就労準備部門が開拓しないといけないということになるので、その人に固有の就労準備だけではなく、芦屋市における就労準備の資源について何か打ち出していく方向性を持たなければいけないのかなと思います。個別への対応に加え、芦屋市全体として就労準備という受け皿をするかということかと思えます。

(藤川委員)

その点については、実習先の開拓など、資源が見える形で残していったほうがいいと思いますし、その周知も必要になってくると思います。

(平野会長)

実績報告にはケースだけではなく、就労準備の資源をどう開拓するかという取組の記載も必要ではないかと思えますので、考えていただけたらと思います。

事務局のご意見はありますか。

(細井課長)

資源の開拓では、まだ十分ではありませんが、福祉センターの隣にある芦屋温泉にて、清掃や物品の整理等ができるよう、働くことを学ぶ場として開拓していただいております。今回は事例に焦点を当てて整理をしていただきましたので、今後資源の開拓についても、まとめに入れていきたいと思えます。

(平野会長)

先ほど申しましたように、全体として事業実績の報告書というか、本協議会で議論する際の形式を作っておき、進捗管理をできるように整えていったほうが良いと思います。報告書があることで、どこまでできているのかや、どこの部署はどういう仕事をしているのか、あるいは同じ社会福祉協議会の中でも、役割がどのように分担されているのか等の情報については、担当者に異動があったとしても、維持されていくのではないかと思います。

最後に、総合相談に関する話をお願いいたします。

(社会福祉協議会 三芳)

事前資料 3 平成 28 年度 総合相談連絡会進捗状況について説明

(平野会長)

この総合相談連絡会は、もともと総合相談の質を高めるという観点でされていたと思いますが、生活困窮者支援の視点で考えた際に連絡会をどう評価されていますか。

(社会福祉協議会 三芳)

我々が支援に悩み、膠着しているようなケースの検討の場になっているという点と、連携の仕組みを協議できる場になっているという点から、効果は出ていると思っています。また、参加機関の方々にとっても各機関を知れる機会や、顔の見える関係づくりにつながることで、芦屋市全体の専門職連携にとって、よい効果が出てくるのではないかと思います。

(平野会長)

総合相談のために出発した連絡会の場を活用しながら生活困窮者支援の質を高めようということを前回の本協議会から提案させていただいたので、取り上げる事例や時間の区切り方などで、生活困窮者支援をメインにした設定はされていますか。

(社会福祉協議会 三芳)

最初の 20 分間に総合相談窓口全体で関わったケースを共有し、残りの 40 分間を意見交換の時間とし、区切っております。

(平野会長)

総合相談連絡会という従来の枠の中で、生活困窮者支援の質を高めるという議論になったことを踏まえ、総合相談全体と生活困窮者自立支援事業の質を高めるということをどういうふうに区別しながら実現していくのかは明確にされたほうが良いと思います。

(事務局 吉川)

時間や内容で切り分けはありますが、明確にここから生活困窮者支援の事を話し合いますというように、毎回は確認できていないこともあるように感じます。目的を明確にしながら運営していくことが必要かと思っております。

(平野会長)

この委員会の立場からすると、従来の仕組みが強化されているかを確認する意図で質問いたしました。長城副会長から一言お願いいたします。

(長城副会長)

他機関連携の難しさというのは、この分野に限らないと思っています。弁護士は、個別のケースから支援に関わるため、仕組みづくりを逆流するような形で関わることが多いと思いますが、市内で支援を行っている個別の弁護士や、司法書士はまだ事業に関する理解が十分でないところもあるかと思っていますので、末端の関与者である支援者にもこういうことを伝えていくということが今後も重要かと思ってお聞きしていました。

(社会福祉協議会 三芳)

事前資料4 平成28年度における自立相談支援事業の取組について説明

(平野会長)

岩田先生、お一言ご感想をお願いいたします。

(オブザーバー 岩田)

総合相談というかたちで進めて来られた地域なので、自立相談支援事業を、総合相談とどう区切った上でもう一回つなぐかということが一つの課題なのかなという感じがしました。

相談と支援は連続していますが、プロセスは違います。また、支援のツールとしての居場所や様々な資源も当然、連続し、関連していますが、それぞれは別のことなので、それら別々のことを一度切り離して、もう一回つなげ合せてみるとどうかと、平野会長は言われていると思います。先行して総合相談をやっている地域だけに、その難しさがあると思います。ケースについては、今は生活困窮でなくても、いずれそうなることも視野に入れて支援されるのは大変良い視点だと思いました。この時点では難しいですが、様々な事業や支援機関等がそれぞれの役割等を整理しなおすことが課題のひとつなのかなと思いがら聞いておりました。

(平野会長)

ありがとうございました。では最後に寺本委員一言お願いします。

(寺本委員)

生活困窮者支援の結果につきましては、事業が始まる前に庁内でプロジェクト・チームをつくってきたという成果が、庁内から生活困窮者支援へのつなぎの多さに表れていると思われました。一方で関係機関からのつなぎが少ない点は、大きな課題と感じております。

芦屋市の特徴として、60代の方がひきこもっていて、親の資産を使い切り、生活保護受給に至るといったケースが数件見当たるようになってきました。若いうちは経済的には何とか生活していて困っていないかもしれませんが、親亡き後に困ってしまうことも分かっ

ておりますので、何とか社会的孤立という課題に早い時期から関わって、将来的に経済的な苦しさを抱えないような状況に生活を立て直すという必要性があると思いました。

生活保護を受給されている方の中には、一旦生活保護を受給されても、そこから就職されて、生活保護の受給を終えられた方がおられます。そういったケースの記録を見ていると、社会福祉協議会や権利擁護支援センターの職員の名前をたくさん見るようになってきましたので、芦屋市では連携ということをととても大切にしてきましたし、これからも続けていくべきだと感じております。

(平野会長)

ありがとうございました。

倉内委員、ご感想があればお願いいたします。

(倉内委員)

私たちが地域を回ってひきこもりの方や生活困窮者の方を見つけ出してつなげれば一番いいのですが、なかなか民生委員にご相談して下さらなかつたり、見守っていても、見つけられないケースが多くあります。できるだけ私たちはそういう方々を見守りたいと思います。

(平野会長)

どうもありがとうございました。以上で議事を終わります。

(事務局 細井)

長時間、ありがとうございました。次回は来年2月頃の開催を予定しております。また、専門部会につきましては、適宜、開催してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以 上